

令和4年度  
第5期中期計画 評価報告書

 社会福祉法人島根県社会福祉協議会

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが<sup>ま</sup>島<sup>ち</sup>根づくり

## 《使命》

# 人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根<sup>ま</sup><sup>ち</sup>づくり

### －説明－

「人」「人」「人」・・・一人ひとりの尊厳を重んじる姿勢を表現

「人・そだて」・・・福祉に関わる人材・団体の育成や、地域における子育て支援などの人材育成のイメージを表現

「人・ともに」・・・住民同士のつながり(共助)、住民と施設・団体、団体同士のつながり(協働)など人に関わるネットワークのイメージを表現

「人・くらす」・・・人と人が支え合いながら地域で安心して暮らし続ける地域福祉のイメージを表現

「わが」・・・地域への愛着を表す

「島根(まち)」・・・「島根」をあえて「まち」と呼ぶ。県社協のフィールドは県全体であり、県全体をひとつの「まち」と捉える。常に県全体を見渡した視野の広い活動を行うことを表す

「づくり」・・・島根の福祉に必要なものをつくりだしていく、そして地域に普及・定着していく創造的・先導的な姿勢を表す

## 《経営理念》

- ・ 私たちは、一人ひとりの尊厳が重んじられ、だれもが互いに支え合っ  
て心豊かに暮らすことのできる島根<sup>ま</sup><sup>ち</sup>づくりに貢献します。
- ・ 私たちは、県民主体・会員主体を活動の基本におき、幅広い分野・  
団体との連携・協働を進めます。
- ・ 私たちは、常に豊かな想像力と自主性をもって先駆的事業の開発  
に挑戦します。
- ・ 私たちは、社会環境の変化と埋もれたニーズを敏感に捉え、広く関  
係者の英知と行動力を結集し、共に提言活動を行います。
- ・ 私たちは、絶えず本会経営基盤の強化・刷新に取り組みます。
- ・ 私たちは、本会が地域福祉推進の中核団体として信頼・満足される  
よう、日々自らの人格を磨くとともに、専門性と実践力を高めます。

## 第5期中期計画の評価にあたって(総括)

第5期中期計画評価委員会(第3回)は、令和5年5月29日に開催されました。第5期計画の期間は、令和3年度からの4年間です。令和4年度で、計画期間の半分を終了したことになります。令和4年度の活動も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることになりました。しかしながら、ICT機器を活用するといった柔軟な対応もあり、計画が順調に進展したことが伺えました。ここでは、委員会の議論で印象に残ったことを3点、述べたいと思います。

第一は、地域の居場所を作るという活動が進んだことです。特に、子ども食堂の数は2倍超となりました。これも、地域住民、様々な事業者、市町村社協、および県社協の協働の成果の一つだと思います。折しも、今月、厚労省が市区町村別の平均寿命を公表しました。第一位(男性)の市区町村は、84.0歳でした。一方で最下位は73.2歳です。10歳以上の差があります。要因も議論されていました。もちろん、要因は単一ではありません。が、要因の一つは「地域住民が参加できる活動が多い地区は長寿の傾向がある」ということでした。人の健康に影響を与えるのは、個人の努力(だけ)ではありません。地域に居場所があるか否かも大きな影響があるのです。その意味では、子ども食堂を始めとする居場所づくりは重要と改めて感じました。

第二に、社協を知ってもらうための広報の重要性が議論されました。従来、ボランティア活動ないし住民活動の主な支え手は、社協と認識されてきました。しかし、重層的支援体制整備事業が始まり、行政またはNPO等の多様な主体が参画することが政策的にも推進されています。私自身は、社協が住民活動の主要な支え手であるし、支援技術について一日の長があることも確信しています。ただ、そのことを広く住民に広報する必要性は、増していると思います。次年度以降も、市町村社協の若手職員により「オールしまね社協ブランド推進事業」が、さらに充実することを期待したいです。

第三に、福祉領域の人材確保についてです。現在、福祉に限らず、あらゆる業種で人手不足が懸念されています。そうした中、中期計画を通じて、多くの人びとに福祉の仕事・活動の面白さを伝えることが大切だと実感しました。

令和5年6月

島根県社会福祉協議会第5期中期計画評価委員会 委員長 加川充浩

## 第5期中期計画重点項目 評価一覧

### 重点テーマ1 「支え合う」地域づくりに向けた支援

#### 重点項目1 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 ふくしの学び合いの推進	B
2 あいサポート運動の推進	A
3 シニア世代の地域づくり活動の促進	B

#### 重点項目2 住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 「地域共生社会創造助成事業」の創設	A
2 多様な居場所づくりの推進	B
3 住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透	A

### 重点テーマ2 包括的相談支援と社会参加の支援

#### 重点項目1 多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進	A
2 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援	A

#### 重点項目2 全ての人の社会参加を支えるための権利擁護体制の充実

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進	A
2 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進	A

### 重点テーマ3 福祉人材の確保・育成・定着の推進

#### 重点項目1 多様な人材の参入促進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 多様で柔軟な求人と求職の開拓	A
2 潜在有資格者の復職支援	A
3 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進	B

#### 重点項目2 安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 新人職員の職場定着を目指すエルダー制度の普及支援	A
2 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備	B
3 「地域における広域的な取組」の情報発信	A

## 重点テーマ4 災害時福祉支援活動の推進

### 重点項目1 災害時における福祉支援活動の基盤強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 災害時における福祉的支援の拠点整備	B
2 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成	A
3 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施	B
4 災害派遣福祉チーム(DWAT)の体制強化	A

### 積極的なPR活動の展開

項目	評価
1 広報活動	A
2 広聴活動	A

#### 令和4年度評価

評価	個数	割合
A	15	68%
B	7	32%
C	0	0%
合計	22	100%

#### (参考)令和3年度評価

評価	個数	割合
A	10	45%
B	7	32%
C	4	18%
—	1	5%

A:順調に進んでいる  
B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある  
C:あまり順調に進んでいない

## 重点項目ごとの進捗状況及び評価内容

### 【重点テーマ1】「支え合う」地域づくりに向けた支援

#### 【重点項目1】 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進

#### 【第5期中期計画の取り組みの方向性】

○島根県が進める「ふるさと教育」との連携を重視しつつ、県内小・中学校において地域を基盤とした体系的な福祉の学びを展開・発展させていくとともに、各地域において、多様な主体による「ふくしの学び合い」や「あいサポート運動」の更なる推進を図ります。

○新たな「くにびき学園」においては、“島根を創る人づくりに貢献すること”を目的に掲げ、学びと地域とをつなぐ仕組みの強化を図りつつ、卒業後に、様々なつながりを活かした、地域づくりのための多様な実践活動が展開されることを目指します。

#### 【主な取り組み事項と達成目標】

##### (1)ふくしの学び合いの推進

###### ① 「しまね流ふくし教育推進モデル事業」の創設

県教育委員会等と連携して、県が進める「ふるさと教育」と連動した小中学校における体系的な福祉教育実践プログラムを提案するとともに、同プログラムを活用したモデル事業の実施を通じて取り組みの全県的な広がりを目指します。

###### ② 多様なふくしの学びを推進する助成事業の創設

多様な主体による「ふくしの学び合い」の取り組みを支援するための助成を行います。※現行の助成事業の対象を、市町村社協から学校・公民館・社会福祉施設・企業等へ広げる。(R2 検討)

##### (2)あいサポート運動の推進

これまでに養成したメッセンジャー(1221名)のうち、実際の活動者は2割程度にとどまっている実態を踏まえ、市町村ごとに本研修の開催を通じて、メッセンジャーの活動促進とともに、本運動の推進体制の強化を図ります。

##### (3)シニア世代の地域づくり活動の促進

シニア世代の豊かな経験や知識・技術を活かし、社会や地域の中でのさまざまなつながりや活動を通じた生きがいづくりを支援し、島根を創る人づくりに貢献します。

【令和4年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

主な取り組み事項	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) ふくしの学び合いの推進 ①「しまね流ふくし教育推進モデル事業」の創設</p> <p>(令和4年度の達成目標)モデル事業の実施</p>	<p>学校、社協、地域が連携した「体系的なふくしの学び」の取り組みの全県的な広がりを目指す方策について、小学校で試行的に実践を行うとともに、しまね流ふくし教育推進モデル事業検討小委員会において展開方策等について検討し、実践報告書を取りまとめた。</p> <p>また、令和5年度は中学校において試行的実践を行うこととし、市町村を選定(雲南市・奥出雲町)した。</p> <p>1. 試行的実践</p> <p>(1) 松江市立竹矢小学校×松江市社会福祉協議会</p> <p>①対象 小学4年生 50名 ②テーマ「共に生きる まちのやさしさに気づこう」 ③プログラム事前打合せ 計13回 ④具体的プログラム</p> <p>1) 車椅子ユーザーとの交流 2) 車椅子体験 3) あいさポーター研修 4) 現地学習(宿泊施設でのバリアフリーへの取り組み) 5) ふくしについて 6) 普段の通学路から知るバリアフリー 7) ふりかえり(学習発表) 8) 壁新聞づくり</p> <p>(2) 飯南町立頓原小学校×飯南町社会福祉協議会</p> <p>① 対象 小学3年生10名、小学4年生10名 ② テーマ 3年生「高齢者の気持ちを知らう考えよう」 4年生「障がいのある人の気持ちを知らう支えよう」 ③ プログラム事前打合せ 計7回 ④ 具体的プログラム 3年生 1) 福祉について</p>	<p>【成果】 県内の2つの小学校(松江市、飯南町)において、「体系的なふくしの学び」を試行的に実践することとし、当該市町社協だけでなく、本会職員もプログラムの事前打ち合わせに積極的に参加することにより、「体系的なふくしの学び」の有効性を学ぶとともに、展開にあたってのポイントを取りまとめることが出来た。</p> <p>【課題】 事前打合せの回数を重ね、学校(教員)の思いを受け止めながら具体的なプログラムを提案していくことが「体系的なふくしの学び」の実践には必要不可欠だが、教員も社協職員も多忙な中で、その時間を双方で捻出していくことが課題として浮かび上がった。</p> <p>また、小学校と中学校では授業体系が異なることから、中学校での「体系的なふくしの学び」の展開方策について試行的実践を行っていく必要がある。</p> <p>本事業は、本中期計画策定段階では、初年度(R3)に「体系的なふくしの学び」の手引書を作成し、それをマニュアルとして2年度目(R4)にモデル事業を実施し、3年度目(R5)に得られたノウハウを冊子にまとめ、4年度目(R6)に全県的普及に向けて提案していくこととしていた。</p> <p>小委員会での展開方策の検討を踏まえて小学校での試行的実践への取り組んだ結果、中学校での試行的実践の必要性やその展開方策の検討・とりまとめ・周知が</p>	<p>B</p>	<p>○試行的実践を学校全体に広げる展開、次の学年への学びの繋がりが大切。とても良い実践なので、今後の展開に期待したい。</p> <p>○「教育のプロ」と「福祉のプロ」による協働実践により、互いのノウハウが共有できたことは成果といえる。</p>

	<p>2) 高齢者疑似体験 3) 高齢者との交流 (計6回) 4) ふりかえり (お礼のメッセージカード作り、年賀状作成)</p> <p>4年生 1) 事前学習 (前年の学びのふりかえり) 2) 福祉と障がいについて 3) ブラインドサッカーの体験 4) 視覚障害について (計6回) 5) 聴覚障がい者との交流 6) ふりかえり (お礼の手紙づくり2回)</p> <p>2. 検討小委員会 〔第1回〕 7/12 〔第2回〕 3/9 (委員: 学識経験者、学習推進関係者、市町村社協等8名)</p>	<p>必要なことから、各年度の到達目標・スケジュールを変更する必要がある。</p> <p>&lt;変更後の到達目標・スケジュール&gt;</p> <p>令和5年度 中学校での試行的実践 令和6年度 全県的な普及に向けた周知・啓発・人材育成 令和7年度 全県的な展開</p>																																		
<p>②多様なふくしの学びを推進する 助成事業の創設</p> <p>(令和4年度の達成目標) 助成</p>	<p>県民の「福祉への関心」や「心の醸成」を図るとともに、地域生活課題の発見と解決に向けた実践力を身につけていく多様な学びの場を、地域を基盤に推進していくこと(福祉教育プラットフォームづくり)を目的に助成事業を行った。</p> <p>〔助成先〕 松江市社協、浜田市社協、出雲市社協、雲南市社協、飯南町社協、邑南町社協</p>	<p>【成果】 「ふくしの学び合い」推進助成事業に取り組んだ6市町村社協のうち、5市町村社協で「地域における福祉教育プラットフォームづくり」について取り組みが展開され、それぞれの地域生活課題に応じた学びが展開された。</p>																																		
<p>(2) あいサポート運動の推進</p> <p>(令和4年度の達成目標) 研修実施社協数 5市町村 (10市町村)</p>	<p>あいサポート運動の推進基盤強化に向けて、メッセージ養成研修会修了者を対象とした「フォローアップ講座」を下記の日程で開催した。</p> <table border="1" data-bbox="580 1126 1184 1398"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>期日</th> <th>会場</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江市</td> <td>1/30(月)</td> <td>総合福祉センター</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>浜田市</td> <td>11/17(木)</td> <td>総合福祉センター</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>大田市</td> <td>11/7(月)</td> <td>市民センター</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>安来市</td> <td>10/11(火)</td> <td>わかさ会館</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>邑南町</td> <td>11/29(火)</td> <td>出羽公民館</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>隠岐の島町</td> <td>12/6(火)</td> <td>社会福祉センター</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td> <td>76名</td> </tr> </tbody> </table>	開催地	期日	会場	参加者	松江市	1/30(月)	総合福祉センター	11名	浜田市	11/17(木)	総合福祉センター	16名	大田市	11/7(月)	市民センター	15名	安来市	10/11(火)	わかさ会館	11名	邑南町	11/29(火)	出羽公民館	13名	隠岐の島町	12/6(火)	社会福祉センター	10名	計			76名	<p>【成果】 フォローアップ講座の効果的な実施に向けて、各市町村社協と連携して取り組みを進めることで、本運動の体制強化ができた。</p> <p>【課題】 開催地社協を通じてメッセージャーへ開催周知を図ったが、各会場ともに定員(25名)を満たすことができなかった。より多くのメッセージャーに参加してもらえるよう、休日に開催するなどの手段を検討する必要がある。</p>	A	<p>○メッセージャーの方が活動できる場を増やせると良い。</p>
開催地	期日	会場	参加者																																	
松江市	1/30(月)	総合福祉センター	11名																																	
浜田市	11/17(木)	総合福祉センター	16名																																	
大田市	11/7(月)	市民センター	15名																																	
安来市	10/11(火)	わかさ会館	11名																																	
邑南町	11/29(火)	出羽公民館	13名																																	
隠岐の島町	12/6(火)	社会福祉センター	10名																																	
計			76名																																	



<p>(3) シニア世代の地域づくり活動の促進</p> <p>くにびき学園東部校・西部校の運営</p> <p>(令和4年度の達成目標) 受講者数 75人 卒後の地域活動への参加意欲 80% (後期課程修了時点)</p>	<p>新規受講者募集を目的とした公開講座を、県内各所とオンラインで中継して開催するなど、新たな取り組みを行ったが、受講者数は微増 (R3.9 受講 31 名→R4.9 受講 33 名) にとどまった。</p> <p>卒後の地域活動への意欲については、7 月にリニューアル後初の修了生を送り出し、県知事から「わが島根 (まち) づくりマイスター」の称号及びバッジを授与されるなどなど、意欲増進に向けた取り組みを行った。</p> <p>令和5年9月受講者募集に向け、通年型の広報媒体 (学園要覧2種類) を新たに作成・配布するとともに、県と山陰中央新報社との協働発行物「しまねすまいる days」において、地域で活躍する修了生の取り組みなどを取り上げるなど、広報啓発を行った。</p> <p>1. 学園の開設状況</p> <p>東部校 いきいきプラザ</p> <p>第30期 (毎週火曜日・後期課程4月～7月・12日間) 第31期 (毎週金曜日・前期課程4月～7月・12日間・後期課程9月～3月・22日間) 第32期 (毎週火曜日・前期課程9月～3月・23日間)</p> <p>西部校 いわみーる</p> <p>第29期 (毎週金曜日・後期課程4月～7月・11日間) 第30期 (毎週火曜日・前期課程4月～7月・14日間・後期課程9月～3月・23日間) 第31期 (毎週金曜日・前期課程9月～3月・24日間)</p> <p>2. 修了式</p> <p>東部校第30期 (32名・7/19)、西部校第29期 (13名・修了認定外2名・7/1)</p>	<p>【成果】</p> <p>新規受講者数は、令和3年度に比べて微増にとどまったが、卒後の地域活動への参加意欲については、目標数値を概ね達成することが出来た。</p> <p>(東部校 79%、西部校 72%)</p> <p>【課題】</p> <p>令和4年9月受講者確保に向けて、県内公民館や市町村社協の協力を得て、リモートを併用した県内一斉型公開講座を募集期間中に2回実施するなど新たな取り組みを行ったが、新規受講者数は目標値に届かなかった。コロナ禍の影響や、新しい学園の様子について、依然として県民に対し十分に伝わっていないためと思われる。</p>	B																									
<p>(令和4年度 在籍受講者数) ※令和4年9月 (各課程開講時) 時点</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">東部校</th> <th colspan="2">西部校</th> </tr> <tr> <th>前期課程 (第32期)</th> <th>後期課程 (第31期)</th> <th>前期課程 (第31期)</th> <th>後期課程 (第30期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>22名</td> <td>19名</td> <td>11名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>定員数</td> <td>50名</td> <td>50名</td> <td>25名</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>44%</td> <td>38%</td> <td>44%</td> <td>36%</td> </tr> </tbody> </table>			東部校		西部校		前期課程 (第32期)	後期課程 (第31期)	前期課程 (第31期)	後期課程 (第30期)	受講者数	22名	19名	11名	9名	定員数	50名	50名	25名	25名	充足率	44%	38%	44%	36%			
	東部校		西部校																									
	前期課程 (第32期)	後期課程 (第31期)	前期課程 (第31期)	後期課程 (第30期)																								
受講者数	22名	19名	11名	9名																								
定員数	50名	50名	25名	25名																								
充足率	44%	38%	44%	36%																								

## 【重点テーマ1】「支え合う」地域づくりに向けた支援

### 【重点項目2】住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備

#### 【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 住民主体の持続可能な地域づくりに向けて、多様な福祉活動実践を後押しするための助成制度を創設するとともに、世代・属性を超えて、住民同士が交流できる住民主体の多様な居場所づくりや、第4期中期計画において取り組みを始めた子ども食堂の県内普及が促進されるよう各種の取り組みを進めます。
- 社協が地域住民をはじめ行政、福祉関係者からの信頼を一層高め、住民参加・地域連携の中核として必要不可欠な組織であることの認識が深まるよう、県内の「社協」の取り組みやその成果を広く発信していきます。

#### 【主な取り組み事項と達成目標】

##### (1)「地域共生社会創造助成事業」の創設

地域社会からの孤立を防ぎつながりを再生するため、地域における多世代の交流や多様な居場所づくり、日常の支え合い活動などを促すための助成制度を創設し、住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた取り組みを促進する。

##### (2)多様な居場所づくりの推進

###### ①世代や属性を限定しない居場所づくりの推進

世代や属性を超えて住民同士が交流できる住民主体の多様な場や居場所をつくる取り組みを推進するため、優良事例やその取り組みのポイントなどを情報提供するセミナー、交流会を開催する。

###### ②子ども食堂の全県的普及の推進

全県的な子ども食堂の普及と活動の活性化・定着化に向けた各種の取り組みを進める。

##### (3)住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透

県内「社協」の取り組みやその成果などを広く情報発信する。

- ・アクションプランの進捗管理
- ・情報発信方法の検討
- ・情報発信

【令和4年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

主な取り組み事項	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域 公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情 報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント																								
<p>(1)「地域共生社会創造助成事業」の創設</p> <p>(令和4年度の達成目標) 助成事業の募集・審査・交付</p>	<p>住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所づくり、日常の支え合い活動などの新たな立ち上げ又は拡充を支援することで、地域からの孤立を防ぎ、人と人、人と社会がつながり支え合う島根(まち)づくりを目指すことを目的に「地域共生社会創造助成事業」を実施した。</p> <p>令和4年度第2次分を募集・審査・交付するとともに、令和5年度第1次分募集・審査を行った。</p> <p>(令和4年度分)</p> <table border="1" data-bbox="600 691 1167 794"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請</th> <th colspan="2">決定</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>25,097,314</td> <td>24</td> <td>17,305,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和5年度第1次募集分)</p> <table border="1" data-bbox="600 863 1167 967"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請</th> <th colspan="2">決定</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1,669,680</td> <td>2</td> <td>1,669,680</td> </tr> </tbody> </table>	申請		決定		件数	金額(円)	件数	金額(円)	31	25,097,314	24	17,305,654	申請		決定		件数	金額(円)	件数	金額(円)	2	1,669,680	2	1,669,680	<p>【成果】 地域共生社会を実現するために、地域で求められる「参加支援(社会とのつながりや参加を支援する機能)」「地域づくりに向けた支援(場の機能・地域づくりをコーディネートする機能)」に資する住民主体の多様な取り組みを支援することが出来た。</p> <p>【課題】 令和5年度第1次募集については、申請件数が2件と令和4年度1次募集(13件)と比較し大幅に減少した。 今後その原因を分析・評価し、必要があれば制度を見直す。</p>	A	○子ども食堂の開設や、地域の支え合い活動などに助成金が有効に活用されたことが伺えた。
申請		決定																										
件数	金額(円)	件数	金額(円)																									
31	25,097,314	24	17,305,654																									
申請		決定																										
件数	金額(円)	件数	金額(円)																									
2	1,669,680	2	1,669,680																									
<p>(2)多様な居場所づくりの推進 ①世代や属性を限定しない居場所づくりの推進</p> <p>(令和4年度の達成目標) セミナー、交流会の開催</p>	<p>誰もが参加しやすい子ども食堂の場づくり、また続けやすい環境づくりを共に考え、どのような支援ができるか、また、どのような支援が求められているかについて学ぶことを目的に「子どもの居場所づくり推進セミナー」をオンラインにより開催した。 [3/8・15名]</p> <p>※参加者の内訳 社協：9名 行政：3名、 子ども支援団体等：3名</p>	<p>【成果】 全体の参加人数は少なかったが、子ども支援団体だけではなく、世代や属性を超えて住民同士が交流できる住民主体の多様な場や居場所づくり支援の中核を担う社協や行政からの参加があった。</p> <p>【課題】 交流会については、コロナ感染拡大等の影響により活動を休止している団体も多く、実践者のニーズに沿ったプログラムを組むことが困難なことから実施できなかった。</p>	B	○子ども食堂の「生活困窮への支援」というイメージの払拭は今後も課題。																								

<p>②子ども食堂の全県の普及推進 (令和4年度の達成目標) 活動の普及等に向けた各種取り組みの推進</p>	<p>子ども食堂推進コーディネーターを配置し、全県的な普及推進を図るための体制を整備・強化した。 具体的には、子ども食堂開設や運営に関するコーディネート業務、食堂運営者によるネットワークの構築、アドバイザー派遣、セミナーの開催等、各種取り組みを行った。</p> <p>※子ども食堂サポート事業による取り組みの概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コーディネーターの配置とコーディネート 子ども食堂コーディネーターを配置し、子ども食堂開設や運営に関するコーディネートを行った。〔訪問・来訪: のべ280件、電話: のべ120件〕</li> <li>2. 子どもの未来応援セミナー 県内子ども食堂の活動実践を知り、これらの活動に関わる方々の想いや、活動の社会的意義などについて理解を深めることで、今後さらに子ども食堂を県内に広げていくために一人ひとりが出て来ることは何か、ともに考えることを目的に開催した。〔10/3・131名〕</li> <li>3. 子どもの居場所づくりコーディネーション研修 誰もが参加しやすい子ども食堂の場づくり、また続けやすい環境づくりを共に考え、どのような支援ができるか、また、どのような支援が求められているかについて学ぶことを目的に開催した。〔3/8・15名(オンライン研修)〕</li> <li>4. 子ども食堂交流広場 子ども食堂の運営者等が、現在の活動の状況や課題を共有し、今後の運営方法について情報交換等を行うことにより、それぞれの子ども食堂の更なる活性化を図ることを目的に開催した。 〔第1回 10/15・36名〕 〔第2回 1/28・20名〕</li> <li>5. しまね子ども食堂応援会議 「子ども食堂サポート事業」のより良い実施に向けた助言等を得ることを目的に開催した。</li> </ol>	<p>【成果】 令和3年度に引き続き、専任コーディネーターによるこまめな現地訪問や、市町村社協とのつなぎ、助成金をはじめとする情報の積極的な提供、アドバイザー派遣などに取り組んだ結果、コロナ禍で活動を停止する子ども食堂もある中、食堂数が大幅に増加した。</p> <p>※令和4年度末時点で本会が把握している活動中の子ども食堂数：74か所 (令和3年度末時点：33か所)</p> <p>【課題】 子ども食堂に対する「経済的困窮者支援」のイメージが活動にマイナスの影響を与えることがあることから、「子どもを中心に、幅広い層の住民が交流できる場」であることを、県民や企業等に対して啓発していくための取り組みを引き続き行っていく必要がある。</p>	
--	--	--	--

	<p>〔委員：子ども食堂運営団体、学識経験者、市町村行政、市町村社協、企業・団体等 10 名、9/28・10 名（オンライン会議）〕</p> <p>6. しまね子ども食堂応援アドバイザー派遣事業 子ども食堂を運営する又は今後取り組む予定のある団体等を対象に、本会が委嘱したアドバイザーを派遣し、子ども食堂の運営等に関して助言等を行った。 〔アドバイザー：子ども食堂運営者等 9 名委員、対応件数：29 件〕</p> <p>7. 島根県子ども食堂緊急支援事業 島根県からの補助金により、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策として、県内で子どもに対して地域のボランティアが無料又は低額で食事を提供する民間団体等の取組みの運営経費を支援した。 〔交付決定：26 件、3,086,258 円〕</p>			
<p>(3) 住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透</p> <p>(令和4年度の達成目標) 情報発信</p>	<p>社協の社会的価値や認知度を高めるとともに、住民参加や地域連携の中核を担う地域福祉推進の専門機関としての信頼を深め、その役割を果たすことができるよう「オールしまね社協ブランド」を構築することを目的に実施した。</p> <p>※オールしまね社協ブランド推進事業による取組みの概要</p> <p>1. オールしまね社協ブランディング推進会議 〔第1回 5/10・20名（オンライン会議）〕 〔第2回 7/29・16名（オンライン会議）〕</p> <p>2. 情報サイト「しまねの社協がそこにある！」の開設、情報発信 〔開設〕7月 〔掲載記事数〕90 (R5.3月末時点)</p> <p>3. オールしまね社協ブランド推進事業プロジェクト会議 〔SNS 検討チーム、1/10・6名〕 〔ロゴマーク作成チーム、1/12・6名〕 〔広報研修企画チーム、1/13・9名〕</p>	<p>【成果】 7月に情報サイトを開設し、県内20社協の取組みを情報発信する体制を整備した。開設にあたり福祉新聞やヤフーニュースに掲載され、その後も高い頻度で掲載内容を更新していることから、高い閲覧数（月平均閲覧数 3,656件）を継続している。</p> <p>【課題】 「オールしまね社協ブランド推進事業」への取組みを各市町村社協が我が事として主体的かつ組織的に取り組んでもらうためには、引き続き様々な場面を通じて社協ブランド確立の必要性を訴えていく必要がある。</p>	A	

## 【重点テーマ2】 包括的相談支援と社会参加の支援

### 【重点項目1】 多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援

#### 【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 地域共生社会の実現に向け、市町村行政が主体的に多機関協働による包括的相談支援体制の構築に取り組むための機運の醸成や、県民理解を広げていくための啓発活動に取り組みます。
- 重層的支援体制整備事業に取り組む市町村を支援するため、事業推進上の要点や課題の共有化を図るなど、実施市町村のプラットフォーム機能を担う必要があります。
- 各相談支援機関や地域づくりに携わるワーカーの更なるスキルアップと連携の強化を引き続き図っていくことにより、能動的な多機関協働による包括的相談支援体制づくりを支援していきます。
- “個別支援”と“地域支援”をチームアプローチによって統合的に展開するコミュニティソーシャルワーク\*について、その実践者養成とスキルアップ支援に引き続き取り組みます。

\*地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって統合的に展開・実践する援助技術

#### 【主な取り組み事項と達成目標】

##### (1) 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進

###### ① 地域共生社会推進セミナーの開催

県全体で地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていくため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つの支援の実践や、他機関協働による取り組みの実践等を取り上げ、普及・啓発を図るセミナーを開催します

###### ② 重層的支援体制整備事業実施市町村連絡会議の開催

重層的支援体制整備事業を実施する市町村同士の情報・課題共有や、「中核の機能」を担当する多機関協働推進コーディネーター(仮称)のスキルアップを図るなど、実施市町村のプラットフォーム機能を担う会議を設置・開催します。

##### (2) 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援

###### ① 相談支援ワーカーのスキルアップ支援

地域で介護、障がい、子ども、困窮などの各種別の相談支援者が、相談者の属性・世代・相談内容にかかわらず、協働して包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、各種支援機関が協働して課題解決に取り組むためのスキルアップを支援するため、協働実践を狙いとした事例検討を中心とした研修を実施します。

###### ② 個別支援・地域支援を中心としたワーカーの養成

これまで進めてきた生活困窮を中心とした個別支援ワーカーや、地域支援を行う生活支援コーディネーター、個別支援と地域支援を一体的に推進するコミュニティソーシャルワーク実践者の育成を引き続き実施します。

【令和4年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

主な取り組み事項	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進</p> <p>(令和4年度の達成目標) セミナーの開催、連絡会議の開催</p>	<p>○地域共生社会推進セミナー 包括的支援体制を構築する過程から、多機関が協働する意義やそのプロセスにおける留意点などについて学ぶことを目的に開催した。 [開催日] 11/8 [参加者] 206名(会場36名、オンライン170名) [内容] ・講演「包括的支援体制の構築に向けて」 日本福祉大学教授 原田正樹氏 ・報告①「包括的支援体制の整備に向けた北栄町の取り組み」(鳥取県北栄町) ・報告②「多機関連携による支援の取り組みと課題」(大田市社会福祉協議会) ※鳥根県と共催(重層的支援体制整備事業のうち都道府県後方支援事業として)</p> <p>○重層的支援体制整備事業実施市町村連絡会議 重層的支援体制整備事業(移行準備事業含む)を実施する市町村相互の情報交換を目的に連絡会議を実施した。 [開催日] 9/26 [参加者] アドバイザー1名、実施市町村社協9名、実施市町村行政3名、オブザーバー6社協(オンライン参加)</p>	<p>【成果】 地域共生社会推進セミナーについて、包括的支援体制の構築に向け、多機関が協働する意義や具体的に活動するプロセス、課題等について、市町村行政、市町村社協、その他関係者の理解を図ることができた。</p> <p>【課題】 包括的支援体制の構築をすすめるにあたっては、重層的支援体制整備事業の活用が有効であるので、鳥根県が実施する「都道府県後方支援事業」と連携し、市町村・市町村社協への個別支援等の事業展開を検討する必要がある。</p>	A	
<p>(2) 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援</p> <p>①相談支援ワーカーのスキルアップ支援</p> <p>(令和4年度の達成目標) 事例検討を中心とした研修会の開催</p>	<p>○相談支援ワーカースキルアップ研修 さまざまな相談支援機関との連携が重要となるテーマについて理解を深めることを目的に開催した。  テーマⅠ「アウトリーチへの理解」 [開催日] 3/9 [参加者] 24名</p>	<p>【成果】 研修テーマを検討するにあたり、生活困窮者支援に携わる相談員等の現場の意見を踏まえたテーマ・内容の研修を企画・実施することができた。</p>	A	

	<p>テーマⅡ「社会資源との向き合い方」        〔開催日〕 3/10 〔参加者〕 24名        ※生活困窮者自立相談支援人材養成研修（テーマ別研修）と合同開催とした。</p>		
<p>②個別支援・地域支援を中心とした        ワーカーの養成</p> <p>(令和4年度の達成目標)        個別支援・地域支援を中心とした        ワーカーの養成</p>	<p>1. 個別支援を中心としたワーカー養成        ○生活困窮者自立相談支援人材養成研修        (基礎研修) 生活困窮者自立相談支援制度にかかわる職員等を対象に、さまざまな状況に対応できる実践力を磨くことを目的に開催した。        〔開催日〕 11/28～29 〔参加者〕 8名(うち5名修了)</p> <p>(テーマ別研修)(再掲) さまざまな相談支援機関との連携が重要となるテーマについて理解を深めることを目的に開催した。        テーマⅠ「アウトリーチへの理解」        〔開催日〕 3/9 〔参加者〕 24名        テーマⅡ「社会資源との向き合い方」        〔開催日〕 3/10 〔参加者〕 24名</p> <p>2. 地域支援を中心としたワーカー養成        ○生活支援コーディネーターの育成支援        (1)生活支援コーディネーター研修(基礎編)        生活支援コーディネーターとして活動するにあたっての基本理念や果たすべき役割、地域支援の基礎となる「コミュニティワーク」の理論・手法、協議体の理念や役割等について学び、その基礎となる実践力を養成することを目的に開催した。        〔開催日〕 8/2～3 〔参加者〕 16名(オンライン参加有)</p> <p>(2)生活支援コーディネーター研修(実践編①)        地域住民が抱える地域生活ニーズの把握と、それらを踏まえて行う地域アセスメントと地域プランニングの手法を学ぶことで、地域生活課題を解決するための目標の設定、地域組織化や地域資源の開発の方法等について理解を深め、今後の生活支援コーディネーターの活動のさらなる実践につなげることを目的に開催した。        〔開催日〕 10/5 〔参加者〕 12名(オンライン参加有)</p>	<p>【成果】        各種研修の実施を通じ、市町村における包括的相談支援体制づくりの推進役となるワーカーの養成とスキルアップを図ることができた。</p> <p>【課題】        引き続き、市町村ごとの地域生活課題の動向や現場のワーカーのニーズ等を踏まえながら、研修テーマ並びに研修内容等を検討していく必要がある。</p>	<p>○子ども・高齢者などの分野を越え、地域で支える体制づくり、専門職のネットワークづくり、地域資源に繋げる仕組みが大切。社協のコミュニティソーシャルワーカーがその役割を担うことが期待される。</p> <p>○地域包括支援センター、介護サービス、生活困窮者自立相談支援機関など、社協の役割・機能は大きくなる一方で、社協の体制づくりは行政もともに考えるべき重要な課題である。</p>



	<p>(3)生活支援コーディネーター研修（実践編②）  協議体の運営や多機関・多職種との連携方法などについて、県内における取り組み事例などから学ぶことを目的に開催した。  〔開催日〕 11/7 〔参加者〕 11名（オンライン研修）</p> <p>(4)生活支援コーディネーター情報交換会  県内の生活支援コーディネーターがそれぞれの取り組みや課題などについて情報交換を行い、様々な取り組みを知ることで、今後の生活支援コーディネーターの活動のさらなる実践につなげることを目的に開催した。  〔第1回〕 9/15・19名（オンライン参加有）  〔第2回〕 10/6・13名（オンライン参加有）  〔第3回〕 11/7・11名（オンライン参加有）  〔第4回〕 2/10・23名（オンライン研修）</p> <p>3. 個別支援と地域支援を一体的に推進するワーカーの養成</p> <p>○コミュニティソーシャルワーク実践者養成事業</p> <p>(1) コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修  多様化する地域生活課題に対応するために必要となる地域・社会資源の把握やニーズの明確化、関係先との調整、サポートネットワーク体制の構築、資源開発などのコミュニティソーシャルワークの考え方や技法を学ぶことを目的に開催した。  〔前期〕 9/8～9 〔参加者〕 29名  〔後期〕 12/12～13 〔参加者〕 26名</p> <p>(2) コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修  個別支援と地域支援の一体的な進め方についての理解を深めるとともに、その中でも地域支援の展開、地域資源の広げ方について、ヒントを学ぶことでコミュニティソーシャルワークのさらなる実践につなげることを目的として開催した。  〔開催日〕 3/2  〔参加者〕 39名（オンライン参加有）</p>		
--	---	--	--

## **【重点テーマ2】 包括的相談支援と社会参加の支援**

### **【重点項目2】 全ての人の社会参加を支えるための権利擁護体制の充実**

#### **【第5期中期計画の取り組みの方向性】**

- 日常生活自立支援事業から成年後見制度利用へ切れ目のない移行を促進するための基準(ガイドライン)を策定し、市町村社協における権利擁護支援をサポートします。
- 令和 2 年度に取りまとめた「社会福祉法人による権利擁護体制づくりの進め方」に基づくモデル事業を創設し、その実践を通じて社会福祉法人の潜在力を生かした地域における権利擁護体制づくりの推進を図ります。

#### **【主な取り組み事項と達成目標】**

##### **(1) 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進**

成年後見制度利用促進法に基づく市町村計画の策定等、市町村での成年後見制度利用促進の基盤整備を推進するとともに、日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した際に、支援の手を途切れさせることなく円滑に成年後見制度へと移行させるため、市町村における成年後見制度への移行基準(ガイドライン)を策定・普及することにより、成年後見制度利用を促進します。

##### **(2) 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進**

社会福祉法人の潜在力を活かした地域における権利擁護体制づくりを進めるため、モデル法人・法人連絡会を指定し、R2 にとりまとめた報告書を基にした実践に取り組んでもらうとともに、その支援体制を整備し、全県的な普及の推進を図ります。

【令和4年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

主な取り組み事項	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進</p> <p>(令和4年度の達成目標) ガイドライン活用セミナー(学習会)の開催</p>	<p>○「成年後見制度移行検討ガイドライン活用セミナー」の開催</p> <p>[開催日] 12/8 [参加者] 98名(オンライン参加有) [内容] 1. 趣旨説明「ガイドライン策定の趣旨について」 2. 事例報告「活用事例の報告」 3. 意見交換会</p>	<p>【成果】 活用事例の報告を通じて、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行に向けたガイドラインの使い方について、関係者間の理解を図ることができた。 また、意見交換会では、「受任環境整備」、「関係機関との連携」など成年後見制度の直面する課題を共有することができた。</p> <p>【課題】 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行において、市町村社協が抱える成年後見制度利用における課題を把握し、その課題解決に向けた取り組みを行う必要がある。</p>	A	
<p>(2) 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進</p> <p>(令和4年度の達成目標) モデル事業に取り組む法人・連絡会の数 2ヶ所</p>	<p>○モデル事業実施先への助成金交付(2ヶ所) [助成金額] 200,000円/年(3か年) [交付先] ① 安来市社会福祉法人連絡会(2年目) ② 美郷町社会福祉法人等連絡会(1年目)</p> <p>※参考 [取組内容] ① 安来市社会福祉法人連絡会 第1回検討会 ・中核機関の設置と今後の取組について(安来市福祉課) ・権利擁護センターについて(安来市社協)</p>	<p>【成果】 県内2つの地域(安来市、美郷町)において、社会福祉法人の潜在力を活かした「地域における権利擁護体制づくり」の必要性や権利擁護の担い手の養成に向けた取り組みを進めることができた。</p> <p>【課題】 令和5年度には新たに2ヶ所モデル指定する計画であり、円滑かつ効果的に事業を進めていくため、モデル指定地域(4ヶ所)の取組状況・課題等の</p>	A	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見受任候補者の推薦について(事務局提案)</li> <li>第2回検討会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見受任候補者に関する申し合わせ事項について (事務局提案)</li> <li>・権利擁護センターの発足について (安来市社協)</li> <li>・法人後見受任候補者の役割について (権利擁護ネットワークほうき)</li> </ul> </li> <li>②美郷町社会福祉法人等連絡会 <ul style="list-style-type: none"> <li>「権利擁護支援を学ぶシンポジウム」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演 「私たちの権利を知る」</li> <li>・実践発表 町内社会福祉法人の取り組み</li> <li>・シンポジウム 「まちの権利擁護の必要性を考える」</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>相互の情報共有を図る機会を設ける必要がある。</p>	
--	---	-------------------------------	--

## **【重点テーマ3】 福祉人材の確保・育成・定着の推進**

### **【重点項目1】 多様な人材の参入促進**

#### **【第5期中期計画の取り組みの方向性】**

- 多様な人材(未経験者、学生、無就業者、中高年齢者、他分野からの転職希望者、外国人等)の参入促進や、潜在有資格者の就職(復職)支援をすすめるために、働き方改革関連法への対応による業務分担の明確化や、専門性の高い業務と補助的業務の切り分け等を関係団体と連携し事業所に働きかけ、補助的業務や短時間勤務等の多様で柔軟な求人開拓をすすめます。
- 就学や将来の職業選択において重要な役割を担う教育関係者等に対し「福祉の仕事」への理解をすすめます。

#### **【主な取り組み事項と達成目標】**

##### **(1) 多様で柔軟な求人と求職の開拓**

多様で柔軟な求人開拓を事業所に働きかけるとともに登録を促進し、求職者のニーズに応じた就職支援を行います。併せて、学生への登録拡大のほか、福祉職場未経験者、中高年齢者等への積極的な登録の拡大を図ります。

##### **(2) 潜在有資格者の復職支援**

潜在有資格者に対してバンク登録を促すとともに、復職を希望する方のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を進めます。

##### **(3) 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進**

福祉・介護に関するセミナー等の受講を教育関係者に拡大し、福祉の仕事に対する理解促進を図ります。

【令和4年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

主な取り組み事項	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 多様で柔軟な求人と求職の開拓 (令和4年度の達成目標) ○介護補助年間求人件数 10件 ○求職登録の促進</p>	<p>○多様で柔軟な求人の開拓に向けて、生産性向上につながる業務の洗い出しや切り分け、そこから創出する新たな雇用等の取り組みについて、セミナーを通じた啓発を行った。(参加41法人、64名) また、事業所訪問を積極的に行い、本センターの利用促進と補助的求人をはじめとする求人の開拓に努めた。 【事業所訪問数】 123カ所 【介護補助年間求人件数】 23件 (東部17件、西部6件)</p> <p>○求職者開拓については、新たに相談会の地域開催などにより求職者が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、養成校及び養成機関等で福祉を学ぶ方に対し福祉業界の実態や多様な働きかた等についてガイダンスを行い、登録の促進を図った。 【実施状況】 しまねの福祉職場 合同相談会 計4回 (※R4 雲南会場 新規) しまねの福祉職場 相談会 計29回 ふくしのお仕事 相談会(※R4 新規) 計14回 出張相談 計18回 ガイダンス 計33回</p> <p>※新規求職者数963名(R3年度末1,033名) ※内純新規求職者数377名(うち福祉職経験なし/学生除く44名)(R3年度末440名(うち福祉職経験なし/学生除く52名))</p>	<p>【成果】 セミナーでは生産性向上に視点を置いた法人の実践事例が紹介されたことで、参加者の約8割が「今後の業務に役立つ」との評価を得た。 また、参加事業所の51.7%で業務の切り分け(専門業務と周辺業務の整理)が実践されている等、取り組みが進んできていることが伺えた。 (令和3年度参加事業所では21%)。 さらに、事業所訪問時にも多様な求人について聞き取りや働きかけを行った結果、今年度の介護補助求人件数は両センター合計で23件となった。</p> <p>【課題】 求職登録については、全国的にセンター利用登録者数が減少傾向の中、本センターにおいても令和3年度と比較して僅かながら減少(△6.7%)している。 近年、求職者の就職活動においてWebサイトの活用が最も多くなっている状況から、登録促進においてはWebの活用についても更なる周知を図っていく必要がある。</p>	A	<p>○取り組みの成果を上げるため、相談会等の参加者がどのように就職に結びついたかが見えると良い。</p> <p>○人材不足が深刻な中、福祉分野において他の産業に勝る人材確保策を講じる必要がある。奨学金の制度との連携など、インセンティブについて検討してはどうか。</p>
<p>(2) 潜在有資格者の復職支援 (令和4年度の達成目標) ○現況調査の実施 ○復職希望者の就職率 15%</p>	<p>○介護・保育人材バンク登録者を対象に、昨年度に引き続き現況調査を実施した。回収率向上に向けてネットでの回答フォームを追加した結果、昨年度と比較して回収率が向上した。</p>	<p>【成果】 現況調査により届出者の状況把握が可能となり、復職を希望する方には、無料職業相談への登録を促し、復職に向けた支援が開始できた。</p>	A	<p>○本来人材バンクは、就職する可能性がある人を登録するものではないか。就職を希望しない人の登録の多さは就職希望・就職率の低さにつ</p>

	<p>(介護人材バンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収率 36.7% (※参考 R3 回収率 35.0%)</li> <li>・調査数 601 名 (うち復職希望者 7 名)</li> <li>・年度末時点での就業者 3 名 (就職率 43%)</li> <li>・就業者 (就業予定含む) 87.6% (うち介護分野就業者 56.7%)</li> <li>・未就業 (求職中含む) 12.4%</li> </ul> <p>(保育人材バンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収率 42.1% (※参考 R3 回収率 34.7%)</li> <li>・調査数 321 名 (うち復職希望者 3 名)</li> <li>・年度末時点での就業者 1 名 (就職率 33.3%)</li> <li>・就業者 (就業予定含む) 88.9% (うち保育分野就業者 49.6%)</li> <li>・未就業 (求職中含む) 11.1%</li> </ul>	<p>また、就職を希望していない届出者についても、情報誌の送付や定期的なメール配信等、つながりの維持を図る仕組みをつくることのできています。</p> <p><b>【課題】</b> 未就業者であっても、家庭の事情や就業意欲などの様々な理由から求職活動をすぐに開始できない方もいることから、再就職につながるための各種情報提供や相談機会の確保など、継続的な支援が必要である。</p>	<p>ながるので、捉え方には工夫が必要。</p>
<p>(3) 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進</p> <p>(令和4年度の達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○セミナー開催</li> <li>○教育関係者の参加数 10 人</li> </ul>	<p>○今年度から、「教育現場における『福祉の仕事』理解促進」に向けたアプローチを強化するため、県雇用政策課や高校生に対する就職支援機関と連携した取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田・江津地区雇用促進協議会主催「浜田・江津地区合同企業説明会」において関係者に事業説明 (6/23、7/7)</li> <li>・邇摩高等学校「地域企業ガイダンス」における高校教諭との情報交換 (6/23)</li> <li>・邑南町社協、邑南町との意見交換 (8/25)</li> <li>・松江農林高等学校における「福祉のお仕事ガイダンス」 (12/9 : 参加者 29 名)</li> <li>・邑南町との共催による「高校生のための医療福祉交流会」における「福祉のお仕事ガイダンス」 (2/12 : 参加者 11 名)</li> </ul>	<p><b>【成果】</b> 教育現場においてガイダンスを実施することにより、高校生に加え同席していた教員、保護者等に対しても「福祉の仕事」の現状を伝えることができた。 また、邑南町との共催事業においては、現場で働く福祉職も参加し、リアルな声を聴くことが出来たため、より明確なイメージを伝えることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 教育現場に対しては、企業ガイダンス (多分野から事業説明) などの活用がアプローチしやすい面もあることから、令和5年度に向けても、雇用政策課等が実施する生徒や教育関係者に対する事業との連携について早い時期から検討する必要がある。 また、人材確保の現状・課題は各地域で異なることから、市町村行政等との連携が必要である。 なお、現状の達成目標「教育関係者</p>	<p>○福祉の仕事に興味を持ったことから資格取得を考える子も一定数いると思われる。セミナーを短大や専門学校と共催する、奨学金がもらえるといった取り組みがあると良い。</p> <p>○学校・社協・施設の共同の取り組みは互いにメリットがある。邑南町では取り組みをきっかけにインターンシップ受け入れにも繋がった。</p> <p style="text-align: center;">B</p>

		<p>の参加者数」は、研修会等に参加する教員数を想定したものであるが、今年度から事業の進め方を変更して実施しているため、到達目標を変更する必要がある。</p>		
--	--	---	--	--



## **【重点テーマ3】 福祉人材の確保・育成・定着の推進**

### **【重点項目2】 安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進**

#### **【第5期中期計画の取り組みの方向性】**

- 新人職員の定着を図るため、事業所におけるエルダー制度の取り組みを普及します。また、エルダー制度に取り組む事業所数を増やすため、導入しやすい環境づくりに取り組みます。
- 福祉事業従事者や経営者・管理者向けの研修を充実強化するとともに、受講環境の効率化のため、内容により活用可能な研修についてはeラーニングの導入を拡大していきます。
- 研修受講サポートシステムを導入し、法人における職員個人の受講履歴の適正な管理のもとキャリア形成に向けた計画的な受講を促すとともに、申込み事務の効率化を図ります。
- 「地域における公益的な取組」の好事例を情報収集・情報発信することで、社会福祉法人・事業所の魅力のある職場づくりを促進していきます。

#### **【主な取り組み事項と達成目標】**

##### (1) 新人職員の職場定着を目指すエルダー制度の普及支援

介護の職場及び保育の職場において、新人職員への職場環境への適応を促すため、職務上や人間関係の悩みを精神的にサポートし、新人職員の職場定着を目指すエルダー制度に取り組む事業所を増やします。

##### (2) 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備

「キャリアパス対応生涯研修課程」を軸に「人事・経営マネジメント研修」「資格取得研修」等を実施するとともに、eラーニングや研修受講サポートシステムの導入等受講環境の整備を行います。

##### (3) 「地域における広域的な取組」の情報発信

法人・事業所単位で取り組まれている「地域における公益的な取組」の好事例を情報収集(取材)し、県社協通信やホームページ等で情報発信を行います。

【令和4年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

主な取り組み事項	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 新人職員の職場定着を目指す エルダー制度の普及支援</p> <p>(令和4年度の達成目標)</p> <p>○(介護)事業実施+6事業所 (累計50事業所)</p> <p>○(保育)事業実施+6事業所 (累計84事業所)</p>	<p>○介護職場における新入職員の定着を図るため、採用時期や新人の職歴・経験等が多様化している介護現場の実情を踏まえ、より取り組みやすい方法に見直し(録画映像による研修、オンラインミーティングの導入、エルダー選定期間の延長等)年間を通したプログラムを実施した。</p> <p>また、組織の推進体制強化を働きかけるなど、研修終了後も自組織において計画的に取り組めるよう研修プログラムの一部見直しを図った。</p> <p>【R4参加 7事業所 累計49事業所】</p> <p>○保育職場においても、年間を通してプログラムを実施した(育成研修、フォローアップカフェ、成果報告会および巡回相談)。なお、参加の利便性を高めるため、オンライン参加形態を取り入れて実施した。</p> <p>【R4参加 12事業所 累計91事業所】</p> <p>○また、介護・保育エルダー制度ともに1年間の取り組み成果を公開し、未導入事業所へ普及啓発を図った。</p> <p>【公開報告会参加 介護6事業所、保育6事業所】</p>	<p>【成果】</p> <p>エルダー実施事業所への追跡調査では、3年未満の離職率が介護職25%、保育士25%であり、ともに島根県実施調査における各職種の離職率(介護54.5%、保育49.7%)より低く抑えられており、新人職員の定着化に結び付いている。</p> <p>【課題】</p> <p>多くの事業所において、新入職員定着に向けたプログラムを実施している中、本会が実施するエルダー制度の有用性を改めて発信することで、新たにエルダーに取り組む事業所を増やしていくよう積極的な普及啓発が必要である。</p> <p>一方で、取り組み事業所の増加に備え、制度を支える支援員(社会福祉士、臨床心理士)の確保等に向けた検討も必要である。</p>	A	
<p>(2) 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備</p> <p>(令和4年度の達成目標)</p> <p>○eラーニング導入数/10コース</p> <p>○研修受講サポートシステムの導入率 20%</p>	<p>○eラーニング研修は、会計実務研修(上級コース)及び監事研修を新たに追加導入し、合計15コースとなった。</p> <p>○研修受講サポートシステムは、保育士キャリアアップ研修(8コース)及び新任保育士・保育教諭研修の全9コースにおいて導入済。(導入率 14%)</p>	<p>【成果】</p> <p>新たにeラーニングは2コース増加、また、研修受講サポートシステムは6コース増加し、特にコロナ禍における受講者の利便性向上が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>eラーニングについては、保育士キャリアアップ研修全8コース(現在2コ</p>	B	

		<p>ース導入) に教材が開発されていることから、令和5年度において県及び研修講師等と導入の可否について検討していく。</p> <p>それ以外の研修についても、可能な研修から順次導入しているが、研修によっては演習に重点を置くなど不向きなものもあるため、は丁寧に見極めながら順次導入していく。</p> <p>また、研修受講サポートシステムについて、今年度中に十分な課題整理(県との調整、予算確保、システム改修等)ができなかったため、目標達成に向けて引き続き取り組む。</p>		
<p>(3)「地域における公益的な取組」の情報発信</p> <p>(令和4年度の到達目標)</p> <p>○取材・情報発信 6件</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、計画策定時に想定していた取材方式から事例の公募方式に転換して実施。</p> <p>13法人17事例を県社協ホームページに掲載した。</p> <p>(法人の内訳)</p> <p>松江市3、浜田市1、出雲市5、大田市1、江津市1、雲南市1、海士町1</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度は着手できなかったが、令和4年度末時点では目標値を超える掲載件数となった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>現時点での情報発信はホームページのみであることから、他の広報媒体を活用して広く周知する工夫も必要である。</p>	A	

## 【重点テーマ4】 災害時福祉支援活動の推進

### 【重点項目1】 災害時における福祉支援活動の基盤強化

#### 【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 「県災害ボランティアセンター」及び「県災害派遣福祉チーム(DWAT)」の運営拠点機能としての「災害福祉支援センター(仮称)」の設置と、この運営にあたる災害福祉支援専門員(仮称)の配置及び運営に係る公費財源投入のルール化に向けた継続的な取り組みを行います。
- ウイルス感染症への対応策として、県内(または市町村)完結型の災害ボランティアセンターの設置・運営が求められることも想定される中で、被災地災害ボランティアセンターの運営にあたって総合的なマネジメントを担う人材の県内養成を進めるとともに、市町村社協が主体となった災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を全ての市町村で実施します。
- 災害派遣福祉チームの体制強化に向けて、協力施設等の登録数や災害派遣福祉チーム員の登録者数のさらなる拡大を図るとともに、チーム員のスキルアップや、チーム員同士の顔の見える関係性の構築を進めます。

#### 【主な取り組み事項と達成目標】

##### (1) 災害時における福祉的支援の拠点整備

「県災害ボランティアセンター」及び「県災害派遣福祉チーム(DWAT)」の運営拠点機能としての「災害福祉支援センター(仮称)」の設置と、この運営にあたる災害福祉支援専門員(仮称)の配置及び運営に係る公費財源投入のルール化に向けた継続的な取り組みを行う。

##### (2) 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成

これまで行ってきた「災害ボランティアセンター(以下、災害VC)の運営者養成」に加え、「速やかな情報収集」「災害VC立ち上げの判断」「災害VCを運営するにあたって今後必要となるヒト・モノ・カネの見立て」「広域支援に係る調整」「通常業務における優先順位づけ」など、災害発生時の社協運営の総合的なマネジメントを担う人材を養成する。

##### (3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施

災害ボランティアセンター設置・運営の過程や方法等は市町村によってさまざまであるため、運営支援者をはじめ民生委員、地域の住民組織、ボランティア、企業・団体などの運営支援者が参加する立ち上げ訓練を全市町村で実施する。

・R2年度までに実施した市町村数:6市町(大田市、安来市、益田市、雲南市、浜田市、美郷町)

##### (4) 災害派遣福祉チーム(DWAT)\*1の体制強化

協力施設の拡大と派遣候補者の養成を進めるとともに、チーム員のスキルアップ、チームリーダーを担うことのできる人材の養成等を進め体制強化を図る。

\*1 DWAT(Disaster Welfare Assistance Team の略)災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者(高齢者や障がい者、子ども等)に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職(介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士等)で構成するチーム。

【令和4年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

主な取り組み事項	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 災害時における福祉的支援の拠点整備  (令和4年度の達成目標) 拠点機能の確立</p>	<p>これまでの災害VCとDWA T活動と併せ、被災者の生活再建に向けた寄り添い支援を行う「災害ケースマネジメント」を災害福祉支援活動の一環として位置づけ、切れ目のない支援活動を行うための総合拠点となる「災害福祉支援センター」の国会設置とその運営に係る公費負担について「令和5年度島根県の社会福祉政策への提言・要望」項目のひとつとして県に提出した(10/7)。</p>	<p>【成果】 県に予算要求した「災害ケースマネジメント普及事業」が新たに令和5年度から県補助事業として認められた。</p> <p>【課題】 国会としては令和6年度当初からの「しまね災害福祉支援センター」開設を目指し、センターの体制検討に併せ、引き続き県をはじめとする関係者にセンター設置の重要性と運営に係る公費負担必要性を訴えていく必要がある。</p>	B	
<p>(2) 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成  (令和4年度の達成目標) 運営支援アドバイザーの養成</p>	<p>災害ボランティアセンター設置・運営及び、災害下における法人事業運営全般に係る総合的なマネジメントを担うことができる人材を育成することを目的として開催した。</p> <p>[開催日] 1/11 [参加者] 32名</p>	<p>【成果】 災害ボランティアセンターのマネジメントに必要なスキルを整理し、全3回の研修プログラムを策定し、第1回目(基礎編)を実施した。</p> <p>【課題】 令和5年度に残りの2回の研修を行い、研修プログラム全体の効果について検証する必要がある。</p>	A	
<p>(3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施  (令和4年度の達成目標) 立ち上げ訓練実施社協数 3社協</p>	<p>災害が発生した際に、速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者本位の支援活動が行えるよう、立ち上げ訓練を実施した。</p> <p>[大田市] 9/11・67名 [邑南町] 11/9・67名</p>	<p>【成果】 当該市町村で起きる可能性の高い具体的な被災想定や、これまでに全国各地の市町村社協が経験してきた災害ボランティアセンターで起こりうる様々な出来事を研修プログラムに落とし込み、実践的な立ち上げ訓練を実施することが出来た。</p>	B	

	<p>※令和4年度までに実施済の市町村社協（8社協） 益田市（H29）、雲南市（H30）、 浜田市（R1）、美郷町（R2）、松江市・奥出雲町（R3）、 大田市・邑南町（R4）</p> <p>※令和5年度実施予定（4社協） 出雲市、江津市、飯南町、隠岐の島町</p>	<p><b>【課題】</b> 3社協での実施を目標にしていたが、 コロナの影響により2社協での実施にとどまった。これまでに8市町村社協での実施にとどまっており、本中期計画終了時点での全市町村社協での実施に向け、未実施社協へのアプローチを強化する必要がある。</p> <p>また、近隣町村との共同での訓練実施や、ICTを活用した災害ボランティアセンター運営を前提とした立ち上げ訓練についても今後検討していく必要がある。</p>		
<p>(4) 災害福祉派遣チーム（DWAT）の体制強化</p> <p>(令和4年度の達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○DWAT 派遣候補者登録数+30人</li> <li>○継続研修の実施</li> <li>○リーダー養成</li> </ul>	<p>災害福祉派遣チーム（DWAT）の体制強化に向けた研修を実施するとともに、先遣隊リーダー等を構成員とする検討会を設置し、チームリーダー層養成の検討に着手した。</p> <p>協力施設・事業所 123カ所 登録研修 12/7・くにびきメッセ 12/16・いわみーる 新規登録32名 累計221名 継続研修 2/18・くにびきメッセ・19名 リーダー養成検討会（2回） 12/12・2/28 県総合防災訓練への参加 10/16・隠岐の島町・5名 （先遣隊リーダー2名、隠岐の島町内チーム員1名、事務局2名） BCP 策定推進セミナー 8/17・オンライン・54名</p>	<p><b>【成果】</b> 全国老協 DWAT との相乗効果から登録研修の参加者が増え、目標値を上回ることができた。</p> <p>リーダー養成については、広報や平時の活動強化なども含めて検討を行う土台として「しまね DWAT 企画調整会議」を令和5年度から設置することとなった。</p> <p>また、リーダー養成の一環として県総合防災訓練に参加、今年度は初めて避難所内で DWAT 専用スペースを設置し実践的な訓練ができ、併せて対外的な認知度の向上も図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b> DWAT としての派遣実績がないため、発災時に関係機関と滞りなく派遣調整できるか懸念がある。従って、次年度の防災訓練では、市町村行政とも連携し、より実践的な訓練を行っていくことが必要である。</p>	A	<p>ODWAT 派遣について、試行的な派遣を実施してはどうか。</p>

## 積極的な PR 活動の展開

### 【 取り組みの視点 】

#### 1. 計画の理解促進

長期ビジョン『ふくし立国しまねの創造』を踏まえた本計画の方向性や具体的な取り組み内容等を周知

#### 2. 県民の参加促進

福祉に対する理解や参加促進につながる情報発信、本計画に対する率直な意見や考え方などを聴く機会の設定

### 【令和4年度の取り組み状況】

評価／A（順調に進んでいる） B（概ね順調に進んでいるが見直す点もある） C（あまり順調に進んでいない）

具体的取り組み事項	進捗状況	成果・課題	評価	評価委員のコメント												
(1) 広報活動	<p>○しまね県民福祉大会の開催            [期日] 10/8 [参加者] 約520名            [内容]            映像による主催団体の紹介            第一部 式典：表彰、大会宣言 等            第二部 講演：「人口減少が引き起こす問題と島根県に対する処方箋」            講師：河合雅司 氏（人口減少対策総合研究所 理事長）            しふくのマルシェ：10 事業所出店</p> <p>○島根県社会福祉協議会会長表彰            ・表彰状及び感謝状の贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表彰区分</th> <th>表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員・児童委員功労者表彰</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>施設・社協・団体等役職員功労者表彰</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>優良施設・社協・団体功労表彰</td> <td>2団体</td> </tr> <tr> <td>永年勤続功労者表彰</td> <td>52名</td> </tr> <tr> <td>社会福祉事業協助者・団体感謝</td> <td>2名・2団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>○会員向け情報発信            会員向け情報紙「県社協通信」の発行            ・発行：毎月1日（12回）            ・内容：本会が実施する事業等についての情報</p>	表彰区分	表彰数	民生委員・児童委員功労者表彰	31名	施設・社協・団体等役職員功労者表彰	7名	優良施設・社協・団体功労表彰	2団体	永年勤続功労者表彰	52名	社会福祉事業協助者・団体感謝	2名・2団体	<p><b>【成果】</b>            「しまね県民福祉大会」を3年ぶりに開催し、地域福祉活動の重要性をアピールすることができた。            地域福祉活動への県民・関係者への理解と参加を促進するうえで広報活動の重要性が、様々な取り組みを通じて本会職員に浸透してきている。            広報活動の重要性を市町村社協とも共有しながら“オールしまね社協ブランド”の構築を図るため、その一環として、県・市町村社協職員参加による「社協広報研修」を実施し、情報発信に関する職員の知識・技術の向上を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b>            広報による情報発信に際し、“伝えたい相手が求める情報は何か”をキャッチし、それに対応できる発信スキルの向上、また、広報活動の効果測定方法についての検討が今後の課題。</p>	A	<p>○Facebook など、積極的な情報発信ができています。若い世代をターゲットにするならば、利用する SNS についても検討すると良い。</p> <p>○県社協の活動が新聞に取り上げてもらえると良い。</p>
表彰区分	表彰数															
民生委員・児童委員功労者表彰	31名															
施設・社協・団体等役職員功労者表彰	7名															
優良施設・社協・団体功労表彰	2団体															
永年勤続功労者表彰	52名															
社会福祉事業協助者・団体感謝	2名・2団体															

	<p>○ホームページによる情報発信 法人情報、各事業の周知、発行・作成物の掲示、ブログ「今週の県社協」等について情報発信（随時掲載）</p> <p>○SNS等を活用した情報発信 Facebookによる本会事業の情報発信（随時掲載）</p> <p>○県民向け情報発信 県民向け広報紙「暖暖だより」の発行（2/12 山陰中央新報「りびえーる」掲載） 〔内容〕 1. 「しまねの社協」の活動をウェブサイトで発信！！ （「しまねの社協がそこにある」WEBページ紹介） 2. 島根県福祉人材センターのお知らせ 3. 読者プレゼント（障がい関係事業所の生産品3ヵ所計15名）</p> <p>○社協広報研修会の実施 「オールしまね社協ブランド」構築に向け、県内社協のWEB情報発信に関する知識・技術を高めることを目的に開催した。 〔テーマ〕“伝わる・次につなげる”WEB発信のライティングスキル 〔開催日〕2/21 〔参加者〕県社協職員、市町村社協職員 〔参加人数〕会場33名、オンライン32名</p>			
<p>(2) 広聴活動</p>	<p>○3days インターンシップの実施 初めて開催したインターンシップにおいて、参加した学生が「県社協事業への提案・アイデア」をプレゼンテーションするプログラムを設け、若年層の意見を聴取した。</p> <p>〔開催日・参加者〕 A 日程 2/15～17・4名 B 日程 2/27～3/1・7名</p>	<p>【成果】 学生から新規事業の提案や視点を変えた既存事業へのアイデアなどが出された。また、インターンシップを通じて本会への就職希望を表明する参加者もあり、本会に対するイメージアップにもつながった。</p> <p>【課題】 出された意見・アイデアの活用方法、他の世代への広聴活動の展開方法等の検討が必要。</p>	<p>A</p>	<p>○インターンシップは、若者に県社協を知ってもらう良い機会になった。</p>



## 第5期中期計画評価委員会 委員名簿

※50音順・敬称略

氏名	所属・役職	備考
加川 充浩	島根大学人間科学部福祉社会コース 准教授	委員長
山本 洋輔	山陰中央新報社 編集局次長 情報部長	
森脇 建二	島根県経営者協会 専務理事	
小笹 邦雄	安来市社会福祉協議会 会長	
国頭 正治	島根県社会福祉法人経営者協議会 副会長	
川中 恵美	障がい者支援施設くるみ邑美園 支援課長	
津田 昭美	島根県ことばを育てる親の会 事務局長	
昌子 裕	島根県健康福祉部 次長	

## 委員会の開催状況

日時	会場	内容
令和5年5月29日(月) 10:00~12:00	いきいきプラザ島根 1階共用会議室	1. 令和4年度第5期中期計画の評価について 2. 主な取り組み事項と達成目標(指標)の変更について

<主な取り組み事項の一部変更について>

下記の2項目について、2023年以降の「主な取り組み事項と達成目標(指標)」を変更した。  
(第3回中期計画評価委員会:令和5年5月29日)

○ふくしの学び合いの推進・「しまね流ふくし教育推進モデル事業(仮称)」の創設

○教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進